

「兼務役員雇用実態証明書」の提出に必要な添付書類

- ① 登記簿のコピー
- ② 定款のコピー
- ③ 総会議事録（対象取締役就任の総会時）のコピー
* 役員報酬の項目記載を含む。
- ④ 労働者名簿のコピー
- ⑤ 賃金台帳のコピー
- ⑥ 出勤簿のコピー
- ⑦ 雇用契約書又は労働条件通知書又は就業規則
- ⑧ 就業の実態が他の労働者と同様であることが確認出来る書類 * 他の労働者の④～⑦

(注) 1. ⑤⑥については、取締役就任前2カ月分と就任後2カ月分が必要です。

(注) 2. 入社から取締役の場合は、入社から2カ月分が必要です。

その他、労働者性を確認出来る書類（有給休暇簿、超過勤務手当請求何等）